7. 病院群の構成等

別表

基幹型病院の名称（所在都道府県）：　川崎協同病院（神奈川県）

基幹型病院				協力型病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
神奈川	川崎南部	川崎協同病院 （病院施設番号:　030273）		神奈川	横浜北部		公益財団法人　横浜勤労者福祉協会　汐田総合病院 （病院施設番号:031486）		神奈川	川崎北部		久地診療所 （病院施設番号：030371）		川崎協同病院初期研修プログラム	3
				神奈川	川崎南部		川崎市立川崎病院 （病院施設番号:030271）		神奈川	川崎南部		協同ふじさきクリニック （病院施設番号:066680）		川崎協同病院初期研修プログラム	3
				神奈川	横浜西部		医療法人　誠心会　神奈川病院 （病院施設番号:032715）		神奈川	川崎南部		大師診療所 （病院施設番号:067283）		川崎協同病院初期研修プログラム	3
				神奈川	川崎南部		独立行政法人労働者健康福祉機構　関東労災病院 （病院施設番号:030238）		神奈川	川崎北部		あさお診療所 （病院施設番号:086241）		川崎協同病院初期研修プログラム	3
									神奈川	川崎南部		川崎セツルメント診療所 （病院施設番号:178565）		川崎協同病院初期研修プログラム	3
									神奈川	横浜西部		医療生協かながわ　戸塚病院 （病院施設番号:188835）		川崎協同病院初期研修プログラム	3
							（病院施設番号:　　）					（病院施設番号:　　）			
							（病院施設番号:　　）					（病院施設番号:　　）			
							（病院施設番号:　　）					（病院施設番号:　　）			
							（病院施設番号:　　）					（病院施設番号:　　）			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

立川相互病院は同一の二次医療圏および都道府県を越えているが、 研修プログラムおよび制度上に定められた研修目標を達成し、また研修医の選択研修の希望を保障する上で、連携の維持を継続するものである。研修病院・研修協力施設は基幹型病院と同一の医療団体連合会に加盟する医療機関であり、研修制度発足以前から合同の研修医講習会や世代別の研修振り返等を通じて、研修上の強い連携を保っており、省令に示される正当な理由に合致すると考える。

※　該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※　病院群を構成するすべての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※　当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。